

## ■ 令和4年度に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	尻別川直轄河川改修事業	98	1.5	継続	
北海道	後志利別川直轄河川改修事業	117	4.0	継続	
北海道	沙流川直轄河川改修事業	195	3.7	継続	
北海道	十勝川直轄河川改修事業	1690	4.7	継続	
北海道	湧別川直轄河川改修事業	37	5.7	継続	
北海道	渚滑川直轄河川改修事業	52	11.9	継続	
北海道	天塩川直轄河川改修事業	917	1.2	継続	
北海道	留萌川直轄河川改修事業	273	2.8	継続	
宮城県	鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業 (吉田川)	128	2.0	継続	
茨城県・栃木 県	鬼怒川直轄河川改修事業	955	2.1	継続	
茨城県・千葉 県	常陸利根川直轄河川改修事業	324	3.2	継続	
埼玉県・東京 都	中川・綾瀬川直轄河川改修事業	3,411	8.8	継続	
東京都	荒川下流特定構造物改築事業(京 成荒川橋梁架替)	730	8.4	継続	
神奈川県	鶴見川直轄河川改修事業	633	5.6	継続	
新潟県	信濃川河川改修事業(大河津分水 路)	1,765	2.2	継続	
新潟県	信濃川下流直轄河川改修事業	785	14.1	継続	
新潟県	信濃川直轄河川改修事業	3,200	12.3	継続	
長野県	千曲川直轄河川改修事業	2,098	12.4	継続	
富山県	小矢部川直轄河川改修事業	114	24.4	継続	
静岡県	狩野川直轄河川改修事業	463	6.9	継続	

静岡県	菊川直轄河川改修事業	182	45.8	継続	
三重県	櫛田川直轄河川改修事業	148	14.4	継続	
京都府 大阪府 滋賀県 奈良県 兵庫県 三重県	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・ 木津川上流直轄河川改修事業	5,499	5.3	継続	
大阪府 兵庫県	猪名川直轄河川改修事業	358	4.6	継続	
京都府	由良川直轄河川改修事業	1,035	6.1	継続	
三重県 和歌山県	熊野川直轄河川改修事業	667	1.2	継続	
鳥取県 島根県	斐伊川直轄河川改修事業	1,415	17.2	継続	
高知県	物部川直轄河川改修事業	93	8.9	継続	
高知県	仁淀川直轄河川改修事業	700	4.2	継続	
福岡県	遠賀川直轄河川改修事業	828	8.0	継続	※
福岡県 大分県	山国川直轄河川改修事業	211	2.0	継続	
福岡県	矢部川直轄河川改修事業	196	25.3	継続	
佐賀県	嘉瀬川直轄河川改修事業	126	75.3	継続	
長崎県	本明川直轄河川改修事業	205	6.5	継続	
大分県	大野川直轄河川改修事業	155	11.1	継続	
宮崎県	五ヶ瀬川直轄河川改修事業	378	4.9	継続	
宮崎県	小丸川直轄河川改修事業	45	7.6	継続	
宮崎県 鹿児島県	川内川直轄河川改修事業	1,056	4.3	継続	
鹿児島県	肝属川直轄河川改修事業	225	1.2	継続	

※河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定または変更を行っていることから、国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正值を用いています

## 【砂防事業】

### (直轄砂防事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	十勝川水系直轄砂防事業	371	7.8	継続	
北海道	樽前山直轄火山砂防事業	621	5.6	継続	
山形県	赤川水系直轄砂防事業	253	10.9	継続	
群馬県	利根川水系直轄砂防事業 (利根川)	1,590	1.3	継続	
群馬県 長野県	浅間山直轄火山砂防事業	391	2.0	継続	
山梨県 長野県	富士川水系直轄砂防事業	1,448	1.2	継続	
長野県	信濃川上流水系直轄砂防事業	473	1.7	継続	
新潟県 長野県	信濃川下流水系直轄砂防事業	1,411	1.3	継続	
富山県	黒部川水系直轄砂防事業	135	1.2	継続	
長野県	天竜川水系直轄砂防事業	1,587	1.7	継続	
奈良県 和歌山県	紀伊山系直轄砂防事業	890	1.4	継続	
兵庫県	六甲山系直轄砂防事業	2,392	4.1	継続	
福井県	九頭竜川水系直轄砂防事業	56	2.0	継続	
広島県	広島西部山系直轄砂防事業	900	4.8	継続	
徳島県 高知県	吉野川水系直轄砂防事業	865	1.3	継続	
鹿児島県	桜島直轄砂防事業	1,268	1.7	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

### (直轄地すべり対策事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	945	32.0	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

## 【海岸事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
宮城県	仙台湾南部海岸保全施設整備事業	535	1.3	継続	
石川県	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業	487	2.3	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

○政府予算の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業(令和3年8月に公表済み)の再掲

【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	幾春別川総合開発事業	1,667	1.2	継続	
岩手県	北上川上流ダム再生事業	300	1.2	継続	
秋田県	成瀬ダム建設事業	2,230	1.2	継続	
岐阜県	木曾川水系連絡導水路事業	890	1.2	継続	
三重県	川上ダム建設事業	1,180	2.9	継続	
滋賀県	大戸川ダム建設事業	1,163	1.2	継続	
長崎県	本明川ダム建設事業	730	1.3	継続	
宮崎県	岩瀬ダム再生事業	500	2.2	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています